

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

TF Global Markets Japan株式会社

計測日時: 2024年10月末日

イ. 未カバー率 > カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 $(\text{未カバーポジション}^{(注)} / |\text{顧客の買い建玉} - \text{顧客の売り建玉}|) \times 100$
(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
0%

※お客様からの注文につきましては、全て自動的に且つ即座にカバー取引先との間でカバー取引を行っております。

ロ. カバー取引の状況 > カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】
(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計 / 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

【格付なし】
100%

※当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。

TF Global Market (Aust) Pty Ltd(証券業)
(監督官庁: オーストラリア健全性規制庁)

ハ. 平均証拠金率 > 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 $\text{実預託額} / (\text{顧客の買い建玉} + \text{顧客の売り建玉}) \times 100$

平均証拠金率
40.3%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以上